

保険かわら版

保険請求などQ&A

高齢受給者(70~74歳)関係
 Q1:高齢受給者(70~74歳)歳の患者の一部負担金について、2013年4月より2割負担に引き上げになるのか。
 A1:高齢受給者の一部負担金の割合は、2008年4月から本来は2割負担だが、2013年3月31日まで凍結されていた。この措置が、2014年3月31日まで延

長されたため、今年度(2013年4月~2014年3月)も窓口では1割負担で徴収することとなる。
 Q2:高齢受給者(70~74歳)の外來レセプトで、合計点数が7000点で徴収した一部負担金が7000円だったのでレセプトの一部負担金額欄は空欄で提出したら、返戻された。どうしてか。
 A2:高額療養費が発生する場合は、レセプトの一部負担金額欄に患者から徴

活動日記

長野県保険医協会の関係会議等動向を掲載。下記で場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区電話会議は長野佐久松本飯田を結んでのもの。[]内は担当役員及び事務局名で一部に略あり。保団連会議では保団連役職名で記載した。
 2/24 * 井出議員と佐久で懇談[鈴木会長, 多田, 林, 野口常任理事, 宮沢事務局長ほか] * 保団連共済制度運営委員会が東京で[大石常任理事, 原事務局員] * 保団連若手医師歯科医師のつどいが大阪で[小塚常任理事] * 保団連社保審査部会が東京で[増田事務局員]
 2/25 * 保団連共済担当事務局会議が東京で[原事務局員] * 定期総会記念講演案内チラシを開催日直前まで郵送新聞折り込みで送付(歯科は歯科用CBCTの臨床活用研究会とセット) (報道機関へは県庁会場で配布等)
 2/26 * TPP参加表明に抗議の会長談話を県庁会場で発表
 2/28 * 定期総会の協賛依頼を関係業者等に発送
 3/1 * 常任理事会(理事会便り参照) * 県社会保険推進協議会(以下で県社保協)並びに福祉医療給付制度の改善を進める会事務局会議[宮沢事務局員]
 3/3 * 保団連北信越ブロック事務局研修会が直江津で(講師:新津前事務局長ほか)[宮沢事務局員, 原, 増田, 青木事務局員, 組合:舟越専務, 成田事務局員]
 3/4 * 定期総会の案内葉書を会員に発送
 3/5 * 定期総会の案内を県内団体, 議員, 病院等へ発送
 3/7 * 保団連国会行動でTPP緊急集会や地元選出国會議員へ要請[市川理事][鈴木会長, 宮沢事務局員]
 3/8 * 県社保協運営委員会[宮沢事務局員]
 3/10 * 保団連理事会が東京で[市川, 林理事, 増田事務局員]
 3/11 * 定期総会の議案書を会員に発送 * パート

午後7時30分~9時30分, 長野松本佐久飯田の4会場を結び電話会議で開催。出席役員:鈴木会長, 市川副会長, 大石, 奥山, 花岡, 野口, 布山, 三田各常任理事, 議長:矢崎副会長
12月~1月の会務報告等
 1月~2月の会務報告, 12月度会計報告を承認。
第34回定期総会議案書の検討
 1.活動報告・活動方針(案)...以下の修正等を行う 乳幼児等福祉医療費の市町村一覧を挿入する 長野県の平均寿命が男女日本一となったことについて、市町村別の資料を入手し、来年度で分析していく 診療報酬改定率については過去2回の入院・外來のそれぞれの改定率を表記する 会員の経営状態を把

6面からの続き 綴物がどのように患者の口腔内に装着されているのか全く確認出来ない。(私は30数年一度も診療室へ入室した事はないし、ドクターから呼ばれた事もない)
 第四 技工物のすべてがハンドメイド(手作り)である。その世間一般の理解のなさ、これは歯科医師に対してもしかである。つまり技工士は一つの補綴物に対して途方もなく時間との戦いを強いられていることであり、その大変さが全く理解されていない。(簡単に出来ると思われているのである)
 歯科技工士の存在そのものが危ういと言わざるを得ません。つまり現状のままでは若者はこの職業に就くことがどれ程リスクな事であるか。それは技工士学校

タイム職員応募者の面接[市川副会長, 宮沢事務局長ほか]
 3/12 * TPP交渉参加阻止で東京でのIA中央会の全国集会及びIA長野中央会主催の「TPP交渉参加断固阻止 長野県要請集会」に参加[鈴木会長, 宮沢事務局員] * 歯科部会を4地区電話会議で技工士アンケート討議の論点及び保団連診療報酬要求案の歯科部分を検討討議[鈴木会長, 市川, 奥山, 林, 布山常任理事, 長谷川部員]
 3/14 * 「保険で良い 歯科医療を」全国連絡会世話人会議が東京で[鈴木会長], 同上に電話会議参加[原事務局員]
 3/17 * 「歯科用CBCTの臨床活用、保険診療からインプラント治療まで」をテーマに研究会[講師:布山常任理事, 参加10名]
 3/19 * 定期総会記念講演の案内チラシを外部印刷によるカラーものに切り替え配布開始(医療機関窓口置き分をゆうメール発送, 公共施設等のイベント情報展示コーナーへ依頼等も)

の閉鎖が物語っております。砂漠で喉が渇いた時井戸水にありつけても掘った人の事を思いながら有難いと思って飲む人はほとんど居ません。
 舞台の黒子はどこまでも黒子なのです。私はかつて技工士になる以前色々な職業を経験しましたが、これほどまでに空虚感を味わう職業はありませんでした。
 歯科医師の大半は他の職業の経験が全くないまま開業します(当然ですが)、つまり露骨に言えば世間知らず常識知らずです。医師と言う言葉の響きが一体どれ程の偉さを演出させてしまうのか(金銭面も含め)終わる事のない人間社会の有り様なのかもしれません。私は生まれ変わって、また死んでも絶対に歯科技工士にはなりません。

保険医年金の春季の募集
 Q 昨年秋の保険医年金募集期に増口の機会を逃してしまっ
 た。秋まで待たない
 といけませんか?
 A 長野県では保険医年金の募集の中心を秋においているが、春も加入出来

る。既に全国保険医新聞3月5日及び15日号で案内があったが、長野の春季の募集締め切りは5月25日。増口だけでなく、秋の方もこの機会に。お問い合わせは県保険医協会(電話026-226-0086)まで。
 収した金額を記載する必要がある。質問のケースでは7000円を記載する必要があったのだが、空欄だったため返戻になったと考えられる。

高齢受給者(3割負担の現役並み所得者を除く)については、一部負担金の負担割合は1割に据え置きとなっているが、本来は2割負担のため、高額療養費が発生するかの判断は2割で計算する必要がある。そのため、レセ

県保険医協会の「税務・経営
税務・経営電話相談
 電話相談は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。
 平日の受付時間
 10:00~12:00
 13:00~16:00
 受付電話 0269-33-3265(しらかば会計事務所) 土屋税理士(写真)が不在の場合には、会員である旨と連絡先を伝言して下さい。改めて税理士の方から連絡をとらせていただきます。



理事会便り

3/1の討議と決定等
 握するアンケートを実施し協会活動につなげる(来年度早々に準備する) 理事会運営の効率化の「効率化」は不適切なので表現を改める 高額医療の患者さんの負担を軽減するために高額療養費の見直しを求める項目を設ける 所得の再分配機能が弱いことを医療費控除の事例をあげて補強する 開業医のレベルアップのために専門性を高める研究会の実施を強調する 経営指導的な講習会を新規以外にも企画、このため各種講習会は既会員、新規会員を含めた記述とする。また医療訴訟の問題も取り上げる TPP反対については、ISD条項によって主権が損なわれる点、窓口1割負担の運動が不可能になる、などの点を強調する。
 2.2012年度補正予算(案)... 事務所移転に伴い歳入では保証金返戻、歳出では引越費用等を中心に補正。単年度収支差額が500万円を超える見込みのため、将来の積立金の調整のために本年度300万円の退職金積立を行う。
 3.2013年度予算(案)...点数改定対策など中心に予算編成。新たな備品購入(コピー機)を行う。
保団連代議員会(1/27)報告と確認
 発言通告と執行部答弁は資料文章を参照(本紙前号4面に記事掲載)、議題は全て採択され、これに伴い保団連理事は次回大会よりブロックで選出する。

トの点数が7000点の場合は2割だと14000円になり、自己負担限度額の12000円を超える部分が高額療養費に該当する。なお、3割負担の現役並み所得者や、1割負担の後期高齢者については、高額療養費が発生するかの判断は、2割計算する必要はなく、保険証に記載された負担割合で計算して自己負担限度額を超えるかどうかで判断すればよい。
 電話相談は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。
 平日の受付時間
 10:00~12:00
 13:00~16:00
 受付電話 0269-33-3265(しらかば会計事務所) 土屋税理士(写真)が不在の場合には、会員である旨と連絡先を伝言して下さい。改めて税理士の方から連絡をとらせていただきます。
 林常任理事は代議員会で保団理事として承認された。
医療運動での課題
 1.TPP交渉参加阻止の運動... 緊急を要したため、2/26に交渉参加意向表明に対して会長抗議談話を発表した。 TPP交渉参加に反対する県内団体との連帯... A長野中央会が中心となるTPP交渉参加に反対する連絡会に参加する方向性を確認し、申し入れをする。
 2.保団連パンフ「民間版『健康保険』の新企画」の取扱...次回協議する。
 3.保団連診療報酬改善要求(第一次案)の取扱い... 歯科部会、保険委員会で討論する。(歯科部分は3月歯科部会討議)
 5.京都府歯科保険医協会から懇談のお願い...概ね賛同できるとのことから、歯科部会で具体化する。(3月歯科部会で他協会の動向をみてから対応に)
 保団連共済制度運営委員会の報告... 共済部会又は次回以降理事会で扱う。
 その他
 パート職員の関係...パート職員より病氣療養のため退職の申し出がありました承。新規採用について3/11面接で候補者を決定し理事会に諮る。なお、3/25~3/31まで契約し、4/1以降1年間契約を更新する。なお、緊急時における1週間以内の短期パート(アルバイト)の採用については、会長、総務委員長に報告し、事務局長の責任において雇入れする。
 長野県保険医協会の会員数 3月1日現在1,344人(医科741人、歯科603人)